

創業支援融資

ソーシャルビジネスをスタートされる方へ

“ここから、はじまる ソーシャル”



京都信用金庫は、**社会課題の
解決を目指す起業家を応援**します！

■ご利用いただける方

当金庫営業エリア内で新たにソーシャルビジネスを始める方、またはソーシャルビジネス開始後に税務申告を2期終えていない方

■商品概要

社会をより良くするために、ソーシャルビジネスを創業される方向けの融資商品です。

- ・お使いみち ソーシャルビジネスの創業に必要な運転資金・設備資金
- ・ご融資方式 お借入当初：当座貸越
所定期間経過後：証書貸付
- ・ご融資金額 100万円以上1,000万円以下（原則として所要資金の80%以内）
- ・ご融資期間 当座貸越：融資後1年目の応当日以降に迎える決算日の4ヵ月後まで（最短約16ヵ月、最長約28ヵ月）
証書貸付：原則として10年以内

- ・ご返済方式 当座貸越：元金任意返済
証書貸付：元金均等返済
- ・ご融資利率 当座貸越：年0.9%（固定金利）
証書貸付：年2.0%（変動金利）

※証書貸付は、直前の決算の営業利益（注1）が当初の「事業計画書」通り達成されている場合は下記の通り
といたします。（注1）個人の場合は青色申告書の経費差引金額とします。

返済期間7年以内 年1.2%（変動金利）

返済期間7年超 年1.5%（変動金利）

※証書貸付のご融資利率は金利情勢の変化により変更することがあります。表示利率は、2023年4月1日現在
の当金庫短期プライムレート（年2.8%）を基準としたものです。ご融資後の融資利率は当金庫短期プライム
レートに連動する変動金利です。※経営者保証なしの場合、上記金利に1.0%上乗せとなります。

- ・保証人 法人：経営者保証に関するガイドラインに基づいた対応とさせていただきます。個人事業主：原則不要
- ・担保 原則不要。ただし、土地建物を購入する場合等は担保設定が必要です。
- ・条件 京信ビジネスバンキングご契約及びクレジットカードお申込。

■お申込時に必要な書類等…当金庫所定の事業計画書および申込書類

■審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。 ■くわしくはお近くの店舗までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 **京都信用金庫 創業ホットライン 受付フォーム**



 コミュニティ・バンク京信

くわしくは窓口まで
お問い合わせください

2023年10月2日現在